

# 株式会社カンエイメンテナンス行動計画

## (女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法 一体型)

当社は、女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる等、社員全員が働きやすい職場環境・雇用環境を整備することで、ひとりひとりが能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

令和 5年 8月 1日 ~ 令和10年 7月31日 (5カ年)

### 2. 目標と取組内容

■目標1：社員の時間外労働時間数を基準年度（令和4年度）から10%減を目指します  
基準年度（令和4年度）時間外労働総時間数 6,684時間

#### □取組内容

- ・時間外労働時間を職場ごとに管理し、定期ミーティングで報告を行う。
- ・時間外労働が発生している職場へ、定期的に業務効率改善の指導を行う。
- ・採用活動の強化やサポートチームの強化を行い、人材不足を解消する。

■目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境を整え、取得率の上昇を目指します

#### □取組内容

- ・個人別の有給取得状況を管理し、定期的に現場責任者へ報告。年間を通して計画的に有休取得を促し、取得率上昇を図る。

■目標3：若年者を対象に会社が費用を負担して、外部教習所にてスキルアップの為の資格取得の推進を図り、年間で受講者10名以上を目指します

#### □取組内容

- ・事業所ごとに必要な資格の取得一覧を作成し、未取得者に対して資格習得を支援する。  
主な受講内容：ショベルローダー等技能講習・車両系建設機械技能講習  
酸素欠乏危険作業主任者・フォークリフト技能講習 等

■目標4：男女の賃金差を無くし、男性平均賃金に対する女性平均賃金80%以上を目指します

□取組内容

- ・無期雇用者とパートタイマーに区分し、それぞれの区分毎に男女別の平均賃金を算出。算出した平均賃金に対し、大幅な格差が無いかを毎年確認。
- ・格差が生じている場合には人事考課をもとに定期昇給へ反映させる。

以上

### 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に関する情報公開

全社員に占める女性社員の割合	
全社員	7.1%
正社員	1.9%
契約社員・パートタイマー	22.1%

男女別平均勤続年数	
全社員平均	9年4カ月
正社員平均（男性）	10年6カ月
正社員平均（女性）	9年2カ月
契約社員・パートタイマー平均（男性）	6年3カ月
契約社員・パートタイマー平均（女性）	6年8カ月

男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）	
全社員	68.4%
正社員	87.4%
契約社員・パートタイマー	91.5%

【付記事項】

- ・対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・正社員：社外への出向者を除く
- ・賃金：総支給額にて算出（賞与含む）

※パートタイマーについては、正社員の平均所定労働時間（一月当たり163時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。